

地域再生計画（地方創生污水处理施設整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	甲賀市	地域再生計画名	快適なふるさと信楽のまちづくり再生計画
計画期間	令和4年度～令和8年度	評価責任者	甲賀市 上下水道部長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準年度		中間目標値		最終目標値		中間評価		達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価
	指標 1	信楽町の人口減少の抑制	10, 946人	R2	10, 000人	R6	10, 068人	9, 500人	R8	○	総指数 数値	達成数	
	指標 2	大戸川水質維持	A類型	R2	A類型	R6	A類型	A類型	R8	○	2	2	大戸川水質維持は、下水道や浄化槽整備の取組がKPIの達成に寄与したものと考えられる。
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度 (R6)	最終実績 見込み								
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業 管路施設（φ100～250）		11, 038m	3, 536m	11, 487m	整備延長について、狭小幅員道であったため、進捗に遅延が生じた。また、生活道での施工であったため迂回路確保について地域との合意形成に時間を要した。そのため、当初計画に対して約32%となっている。今後も引き続き、計画に則り整備を進めていく。							
	公共下水道事業 終末処理場		1池増設	0	1池増設	信楽地域における面整備が進んだことで、終末処理場への汚水量が増えたことから、増設に着手予定である。計画に則して整備を図っていく。							
	浄化槽（個人設置型）事業		100基	29基	93基	浄化槽区域の浄化槽面の整備が一定程度完了したことや、個人の経済状況等により、当初計画に対して29%の設置基数となっている。引き続き、啓発に取り組み推進していく。							
その他の事業	浄化槽設置整備事業		住宅用の合併浄化槽の上乗せ補助、住宅用以外の合併浄化槽には基本額補助			合併浄化槽区域の浄化槽設置において、住宅用の合併浄化槽の上乗せ補助を16基、住宅用以外の合併浄化槽の基本補助を8基行い、汚水処理人口の向上と公衆衛生の継続的な保全を図っている。							
	合併浄化槽設備修繕費補助事業		合併浄化槽の修繕費補助			公共下水道等が供用開始されていない地域において、合併浄化槽の修繕費の補助を99件行い、生活環境及び公衆衛生の継続的な保全を図っている。							
	浄化槽維持管理事業補助事業		住宅用の合併浄化槽を面的に整備した浄化槽維持管理組合に対する維持管理費の補助（県費補助事業）			合併浄化槽区域において、住宅用の合併浄化槽を面的に整備した浄化槽維持管理組合に対し、維持管理費の補助を行うことで、汚水処理人口の向上と公衆衛生の保全に寄与している。令和4年度には544基、令和5年度には552基、令和6年度には556基と年々増加している。							
	宅内排水設備設置資金融資あっせん及び利子補給事業		公共下水道や合併浄化槽の接続に関する工事に要する資金の融資あっせんや利子の補助			信楽町内での申請はなかったが、下水道及び合併浄化槽への接続に関する工事に要する資金の融資あっせんと公共下水道等の供用開始3年以内に接続した者及び合併浄化槽に接続した者に対し、利子の2/3以内で補助を行うことにより、水洗化の向上を図っている。							
	子育て応援・定住促進リフォーム事業		人口増加及び移住定住を促進し、地域の活性化を図るため住宅のリフォーム工事を行う者に対する補助			リフォーム補助を行うことにより、空家及び空き店舗の有効活用を促進している。（信楽町内実績：4件）							
	移住定住促進事業		大都市で開催される移住フェア等で情報発信			毎年度、東京や大阪等で開催される移住フェア等に参加し情報発信を行い、市外からの移住を促進している。							
計画外で独自に実施した事業													
③評価方法	甲賀市下水道審議会で中間目標値の実績状況について評価												
④中間評価の公表方法	速やかに甲賀市のホームページに掲載												
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用した公共下水道と合併浄化槽整備を一体的に行うことにより、生活環境の改善及び公共用水域の水質向上を図ることを目標としている。その結果として信楽町における人口減少の抑制及び信楽町における美しい自然や川を後世に引き継ぐことを目指している。 なお、指標 1 の信楽町の人口減少の抑制および指標 2 の大戸川水質維持については、現時点で目標達成しており、引き続き達成できるよう地域再生計画の事業展開を図っていくものである。												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し（有・無）					公共下水道事業の計画整備量は概ね達成される見込みであるが、事業進捗状況が若干遅れている。このため、中間評価の結果を踏まえ、計画変更や事業期間を2年延伸する。							
	令和8年度予算要望額への反映（有・無）					公共下水道事業及び浄化槽（個人設置型）整備事業については、事業の進捗状況に則して計画及び事業期間の見直しを実施する。							
	有りの場合の増減額					千円							
⑦今後の方針等に対する対応	●事業期間延長計画の変更の認定申請を予定 ●公共下水道整備事業量、事業費の見直し ・整備事業量 認定時 11, 038m →見直し後 11, 487m [449m 増] ・事業費 認定時 2, 024, 000千円→見直し後 3, 271, 252千円 [1, 247, 252千円（うち交付金 634, 626千円）増] ●浄化槽（個人設置型）整備事業量の見直し ・整備事業量 認定時100基→見直し後 93基 [7基減]												